

議会運営委員会会議録（令和3年3月13日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 原委員 古沢委員 浦田委員
岩城議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 なし

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 永田主幹

午前9時00分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。青山委員、原委員にお願いいたします。

日程第2に入る前に、前回2月25日の議会運営委員会で、事務局からの説明について、藤名局長より訂正の申出がありますので、発言を許可いたします。

【藤名局長】 おはようございます。

前回の議会運営委員会での押印の廃止の関係で、古沢委員から、政治倫理条例施行規則の審査請求署名簿の押印の関係をどうするのかというご質問がございました。そのときに私から、地方自治法のリコール、解職請求の手續に準じているため、地方自治法の改正がされれば政治倫理条例施行規則の改正もせざるを得ないと思うがと。ただし、地方自治法の改正の動きは、今のところないというような旨の発言をいたしました。

その後、調査したところ、今国会に提出されております「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」、デジタル法案の関連法案ですが、これは個人情報保護法やマイナンバー法などの関連する法律を一括して改正する法律でございますが、この中に押印や書面の交付等の手續の見直しの関係で48の法律の改正が盛り込まれておりまして、その48の法律の改正の中に地方自治法の改正が入っております。それで、その中に署名簿の押印を不要とする改正が盛り込まれておりました。成立すれば、9月1日からそういった施行ということでございます。

したがって、成立すれば、いずれ近いうちに政治倫理条例施行規則の署名簿の押印の関係をどうするかといった議論も必要になろうというふうに考えております。

調査不足で間違った発言をいたしましたこととお詫びして、訂正させていただきます。

【中川委員長】 ただいまの事務局長の説明について、委員の皆さんから何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないです。

それでは、日程第2 意見書の取扱いについてを議題といたします。

祝日に日の丸を掲げる会からの「大和堆及び尖閣諸島を中国の不法漁船、武装艦船から日本海域を守るための意見書の提出について」、各会派・グループ等で協議いただいた結果の報告をお願いいたします。

じゃ、原委員。

【原委員】 会派自民でございます。意見書のとおり取り扱うことに賛成でございます。

【中川委員長】 古沢委員。

【古沢委員】 結論から言うと、不一致です。ただ、誤解のないように、簡単にその理由を申し上げたいと思います。

前半部分の、EEZ内での中国の、いわゆる不法漁船に対する取締りというのは、現行法でもきちんと対応できるはずだというふうに思います。政府の決断次第だというふうに思います。

それから、終わりのほうにちょっと載っている中国の海警法、2月から施行されていますが、これは国際法規にも違反するという法律であって、絶対に許すことのできない法律です。しかるに、日本政府は、中国のこの動きに対して懸念を表明するだけで、撤回を求めるとか抗議をするとかという姿勢を示しておりません。極めて遺憾な姿勢です。

そうした下で、この意見書が求めている、早期に法整備して撃退できる体制を確立してもらいたいということは、力に対して力をとということなので、それこそ一触即発の状態をエスカレートさせる危険があります。

日本政府がやるべきなのは、中国政府に対して、この海警法を撤回しろという外交努力、周辺諸国と協調して、中国に対して政治的・外交的圧力をかけることであるというふうに考えます。

したがって、この意見書には同意はできません。

【中川委員長】 分かりました。

じゃ、無会派グループの開田副委員長。

【開田副委員長】 私のところは、みんな丸です。一致。

【中川委員長】 浦田委員の無会派グループ。

【浦田委員】 特に異議ありません。一致です。

【古沢委員】 それと、もう一つちょっといい。

【中川委員長】 はい。

【古沢委員】 私のところはそういうことなんですけど、この意見書、このままだったらちょっとおかしいと思うんですよ。最後のところに、よって日本国会は早期に法整備して撃退できる体制を確立してもらいたいとなっているんだけど、提出先が菅総理になっているんですね。国会はこうしてほしいというのと、ちょっと違うんじゃないかと思う。政府はとされるべきでは。私がこんなことを言うのは変だけど、ちょっと違うんじゃないかなと思います。

【中川委員長】 その辺はまた直していただいて。

では、今ほどお聞きしたとおり、不一致ということになりましたので、議運提案としないということにさせていただきたいと思います。

次に、日程第3 会議規則の改正についてを議題といたします。

全国市議会議長会からの「標準市議会会議規則の一部改正について」に基づき、滑川市議会の会議規則を改正するか否かであります。

改正点は大きく2点あり、1点目は本会議や委員会での欠席の届出関係で、育児、看護、介護等の明文化をするもの、2点目が請願書への押印関係であります。

改正するかしないか、改正するとすれば、今定例会に出すのか、次回以降にするのかなど、改正の必要性和時期を各党派・グループ等で協議いただいた結果を報告願いたいと思います。

原委員の会派自民。

【原委員】 育児、看護、介護等につきましては、改正は賛成なんですけれども、そのときに報酬をどうするかという話が出ておったかと思います。報酬については、やっぱり他の市町村の動きを見ながら、一緒に進めていけばいいかなと思っています。

それから、押印のほうも、これで私どもは問題ないと考えております。

ですから、報酬関係をどういうふうにしていくということになれば、3月じゃなくて、6月か、それ以降になろうかと話をしております。

【中川委員長】 一応、改正はするとして、する時期的には6月と。

【原委員】 はい、6月以降じゃないかと思います。

【中川委員長】 古沢委員の日本共産党議員団。

【古沢委員】 私のところも、特に異論はありません。例えば、今お話のあった報酬の点で言うと、出産だとか産前産後のものは公的にもいろいろ認められているはずですから、これは別に報酬云々という話にはならないだろうと思います。病気その他で長期欠席になるという場合については、またちょっと議論が必要かなとは思いますが、原委員が言われるように、他のところがどうなるのかということもあるんですけども、ちょっと微妙な問題だね。

他のところもちょっと調べてもらってという思いは同感ですね。長期欠席だけ、他の産前だとか、そういうやつはそのまま問題ないと思います。

【中川委員長】 一応、改正には賛同して……

【古沢委員】 はい、賛同です。押印についてもです。

【中川委員長】 押印についても賛同して。時期的には、今の議会には間に合わないような気がするし、6月……

【古沢委員】 なるべく早いほうがいいと思うんですが、検討すべき課題があるとすればということです。

【中川委員長】 じゃ、無会派グループ1。

【開田副委員長】 2つとも賛成です。ただ、今、休暇に対してと言われると、また少し、そこは皆さんと一緒に歩調を合わせて考えていけばいいと思っておる。

青山委員、それでいい。

【青山委員】 そうそう、はい。

【中川委員長】 一応、改正については賛同して、時期的には皆さんと歩調を合わせるということで。

【開田副委員長】 はい、そうですね。

【中川委員長】 現在のところ、6月という話。議会をやっていますので6月ということにさせていただきます。

【開田副委員長】 はい、お願いします。

【中川委員長】 浦田委員の無会派グループ2のほうはどうですか。

【浦田委員】 うちも一致です。この条文に限っては一致ということです。

以上です。

【中川委員長】 時期的には早くてもいいと。3月、6月でも。

【浦田委員】 時期については議論してもらわんならん。この旧新の条文改正に関しては

異議がありませんよということです。

【中川委員長】 ええ、分かりました。

一応、現在のところ、条文については、全会派・グループにおいては賛同するというところであります。時期的には、やはり各市町村の対応、あるいはまたいろんな問題があるということで、6月議会がいいんじゃないかというほうが多かったものですから、6月議会に提案するというにしたいと思います。

日程第4 その他に移ります。

まず、議員の皆さんから何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようでしたら、岩城議長から何かありますか。

【岩城議長】 ないです。

【中川委員長】 ないですか。

事務局のほうから何かありますか。

【藤名局長】 今、議運提案とならなかった意見書ですが、これを議員提出される場合は事務局へ、件名ごと、賛同者、提案理由説明等、22日、最終日前日ですが、それまでに申出を願います。お願いいたします。

あと、会議規則の関係で、内容的には皆さん一致していただきましたが、欠席日数による報酬の減額などの取決めについて、6月定例会に向けて、また継続して議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

他市の議会の状況も、今多分この3月定例会で出されるところもあると思いますので、そういった情報も収集しておきますので、次回の定例会に向けて、また議論をお願いいたします。

あと、最終日に討論を希望される方は、事務局に発言通告書がございますので、書面にて提出をお願いいたします。最終日の23日の9時まで、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【中川委員長】 ただいまの局長の説明に対して何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようであります。

次回の議会運営委員会は、定例会最終日の3月23日火曜日、午前9時から開催いたします。

以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。
ご苦労さんでした。

午前9時15分閉会

上記は会議の顛末を録し、
その正当なることを証するため
ここに署名する。

委員長 _____

委員 _____

委員 _____